



まちづくり部会資料

施策1-2-2 交通安全対策の推進

市民文化局
令和8年5月

資料をご覧ください上での注意事項

掲載している数値等は、5月28日（令和8年度川崎市政策評価審査委員会第2部会の開催日）時点のものであり、今後、修正・変更になる可能性があります。

施策の概要

概要

背景

取組

成果

まとめ

基本政策（1層）

生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり

政策（2層）

安全に暮らせるまちをつくる

施策（3層）

交通安全対策の推進

直接目標

市内の交通事故を減らす

主な事務事業

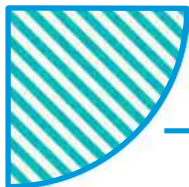
交通安全推進事業（市民文化局市民生活部地域安全推進課）

安全施設整備事業（建設緑政局道路河川整備部施設維持課）

放置自転車対策事業（建設緑政局自転車利活用推進室）

踏切道改善推進調査事業（建設緑政局総務部企画課）

道路整備などのハード面と、交通安全教室等のソフト面を連携して交通安全対策を進めることが重要であり、事故状況や現場の課題を関係部署で共有し、危険箇所については現地調査に基づき、路面表示の整備などのハード対策を実施するとともに、地域住民や通行者に対して啓発活動を行うなど、相互に連携を図って取り組んでいます。



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

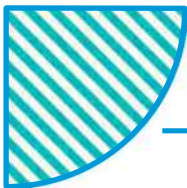
成果

まとめ

成果指標①

交通事故発生件数

算 出 方 法	各年の「交通年鑑」(神奈川県警察公表)の「市区町村別の発生状況」における市内の合計値 ※年度ではなく暦年			
指 標 の 考 え 方	交通事故のない安全・安心なまちづくりを進めるため、あらゆる世代への交通ルールの遵守と交通マナーの向上のための意識啓発等の取組を推進しており、毎年(1～12月)神奈川県警察から公表される交通事故件数の推移を見ることができ、その取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第1期策定時 3,696件(H26)	第1期目標 3,500件以下(H29)	第2期目標 3,200件以下(R3)	第3期目標 2,878件以下(R7)
目 標 値 の 考 え 方	H1(1989)年以降の年間交通事故件数の平均減少カーブを踏まえ、5年ごと(5年後、10年後)に概ね10%減となるよう、計画策定時の値から毎年2%ずつ減少する目標値を設定する。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、第3期目標値策定時(R2(2020))の交通事故件数に目標値を変更 ・第3期:3,000→2,878件			



実施計画に位置付けた成果指標

概要

背景

取組

成果

まとめ

成果指標②

放置自転車の台数

算 出 方 法	毎年実施している実態調査			
指 標 の 考 え 方	駅や商店街周辺等の放置自転車は、歩行者の安全な通行や緊急車両の通行障害、景観を悪化させる要因となっているため、放置自転車台数の動向により、その取組の成果を測ることができる。			
指 標 の 目 標 値	第1期策定時 3,367台(H27)	第1期目標 3,200台以下(H29)	第2期目標 2,800台以下(R3)	第3期目標 1,600台以下(R7)
目標値の考え方	ルール、マナー等の継続的な啓発活動や自転車等放置禁止区域指定による放置自転車の撤去活動の強化などのソフト施策の実施とともに、公有地の有効活用や民間活力を生かした駐輪場の整備などのハード施策を連携して取組を進めることで、放置自転車台数の段階的な減少をめざす。 【第3期実施計画策定時】 ※第2期の実績値が第3期の目標値を上回ったため、第2期実施計画の目標値と放置自転車の実績を考慮した減少率を基に第3期の目標値を推計し変更 ・第3期: 2,600→1,600台			

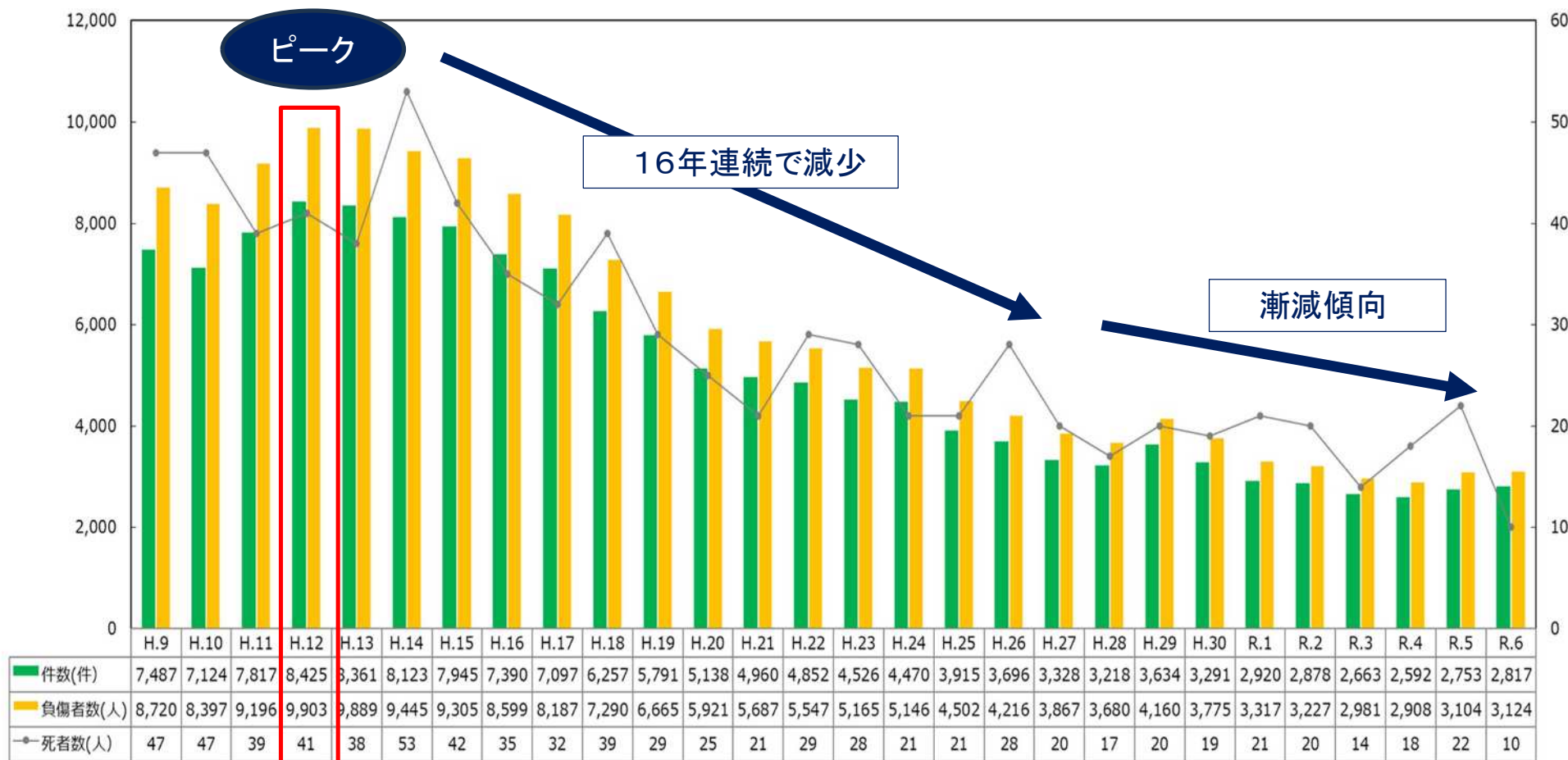
交通事故発生件数の推移

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市における交通事故発生件数をみると、平成12年をピークとして16年連続で減少しており、平成29年以降は、漸減傾向で推移しています。

※各表の数値は神奈川県警から提供された各年12月末時点の確定値

交通事故の推移



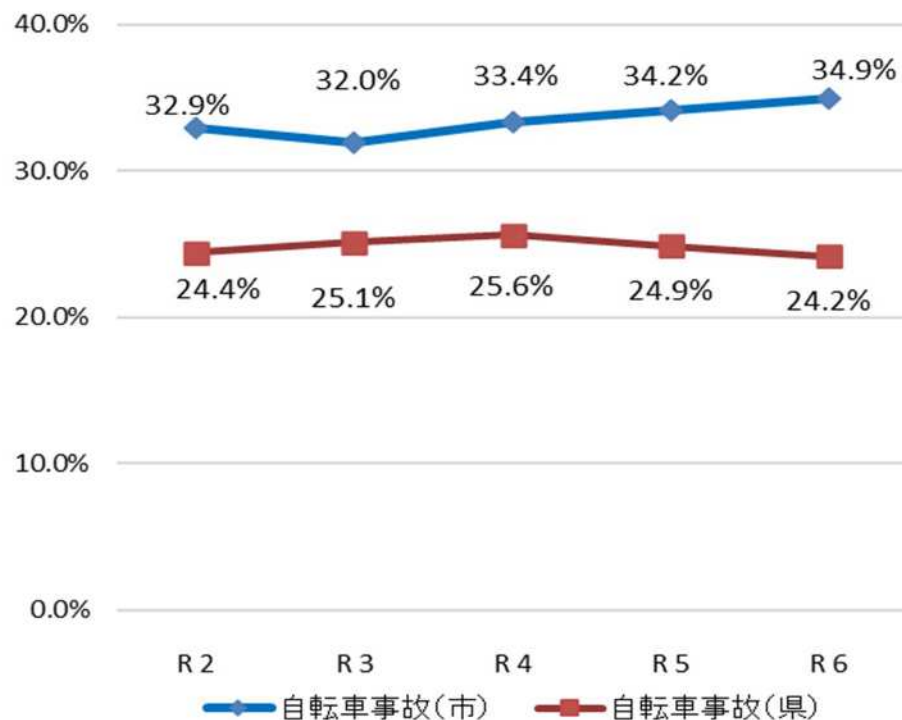
交通事故発生件数の推移

概要 背景 取組 成果 まとめ

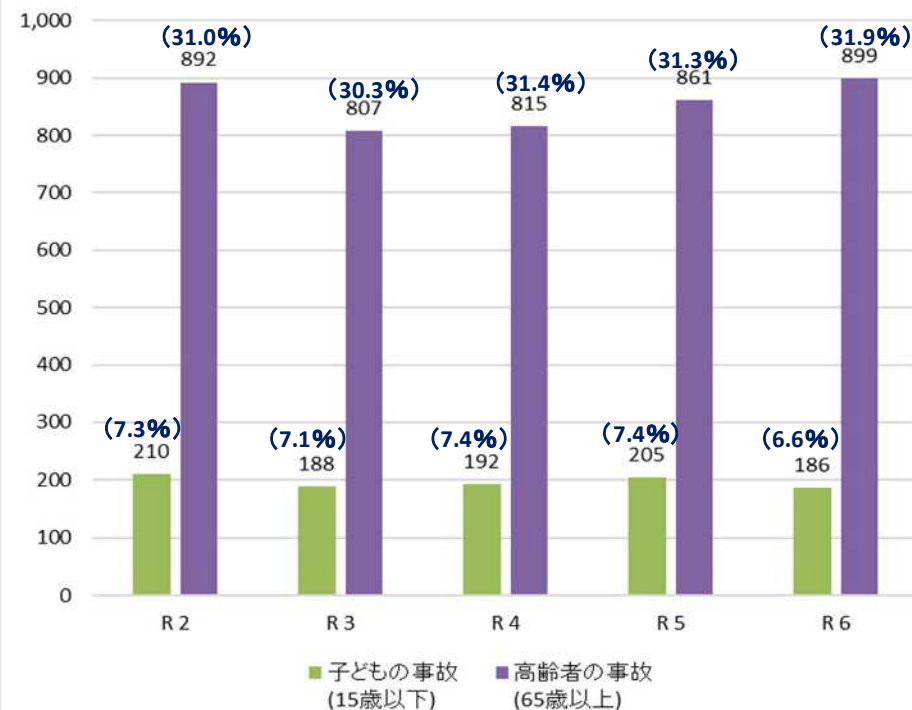
- 本市の交通事故の特徴は、自転車関係事故の割合が県平均を上回っており、交通事故全体に占める高齢者関係事故の件数が多い状況です。

※各表の数値は神奈川県警から提供された各年12月末時点の確定値

全交通事故における県・市の自転車事故の割合



全交通事故における子ども・高齢者関係事故件数及び割合

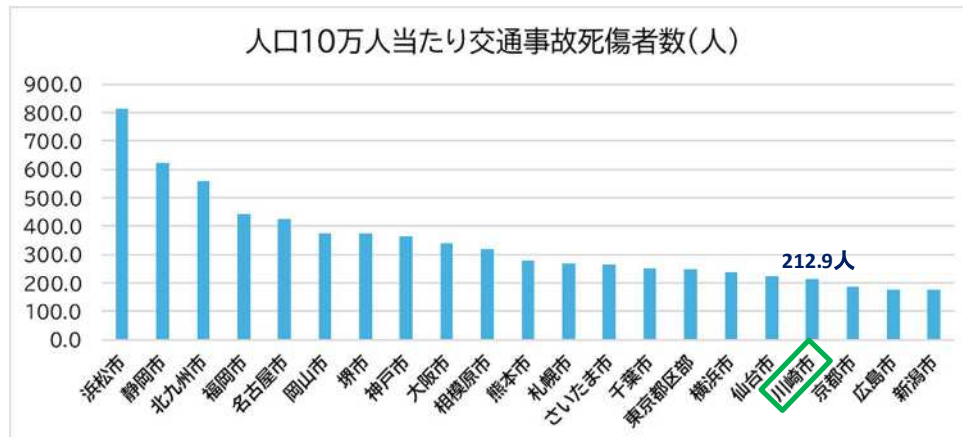


交通安全に関する現状(統計データから)

概要 背景 取組 成果 まとめ

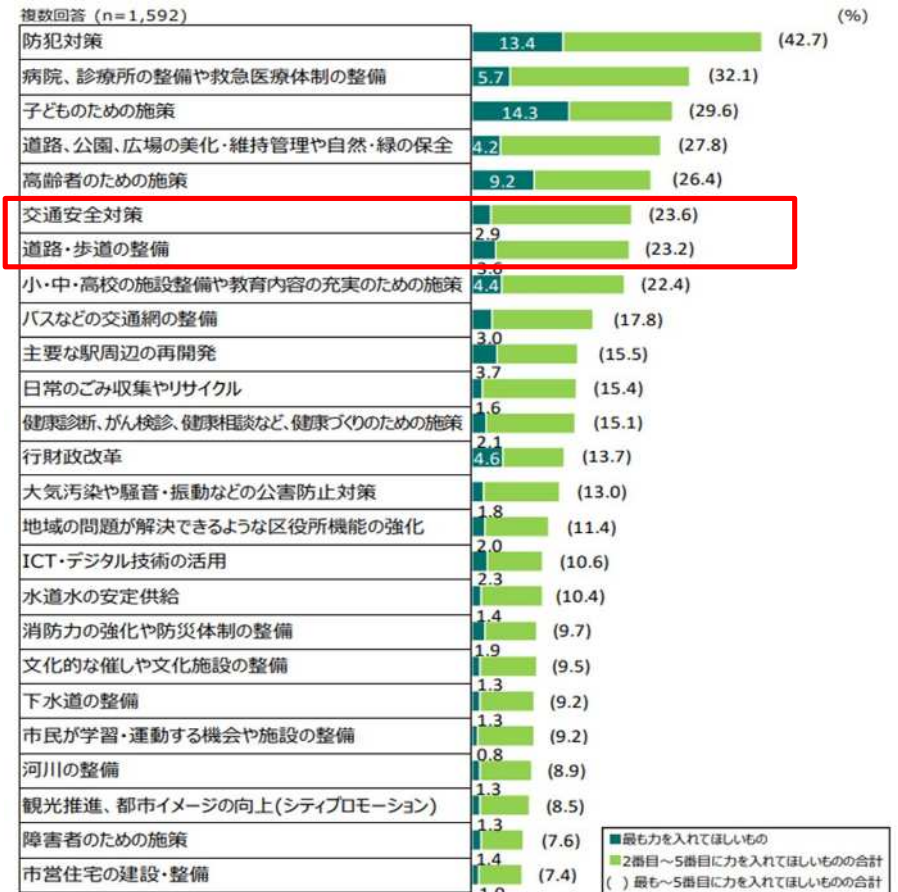
- 21大都市中、人口10万人当たりの交通事故発生件数は5番目に少なく、交通事故死傷者数は4番目に少ない状況です。
- 市政の仕事で今後特に力を入れてほしい項目の中で、「交通安全対策」が6番目、「道路・歩道の整備」が7番目となっています。

川崎市の状況



◆令和5年度版大都市データランキング「カワサキをカイセキ!」より

市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと《上位25項目》



◆令和7年度かわさき市民アンケートより

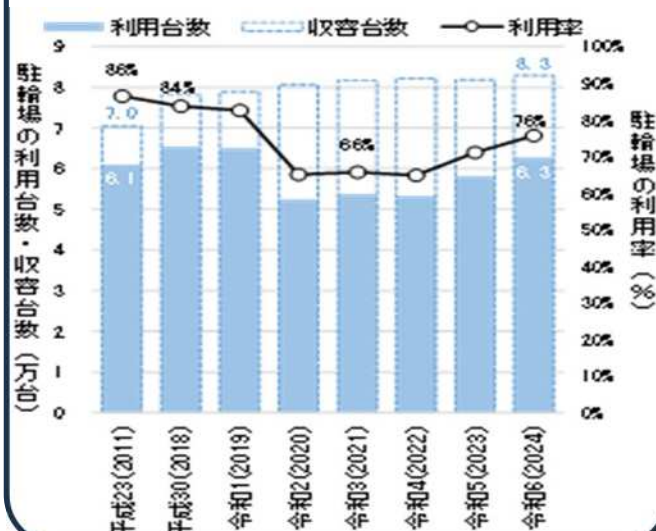
放置自転車と駐輪場の現状

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市では、市内51駅と市外1駅(49区域)において、放置禁止区域に指定して指導、撤去、保管などの各業務を実施するとともに、川崎市自転車等駐車場の附置等に関する条例等に基づき、官民連携による駐輪場整備を推進してきました。
- これにより、バイクを含む放置自転車等の台数は、平成27年度に対して令和6年度には約3分の1に減少しました。
- 一方で、駅ごとの需要に応じて駐輪場の整備を進めていますが、一部の駅で利用台数が収容台数を超過しています。
- また、放置自転車等対策の各業務は、従来まで個別に委託発注等を行ってきましたが、市民からの問い合わせに円滑に対応できないことや、横断的な業務間調整に課題がありました。

【駐輪場収容台数等】

【平日(市営+民間)】



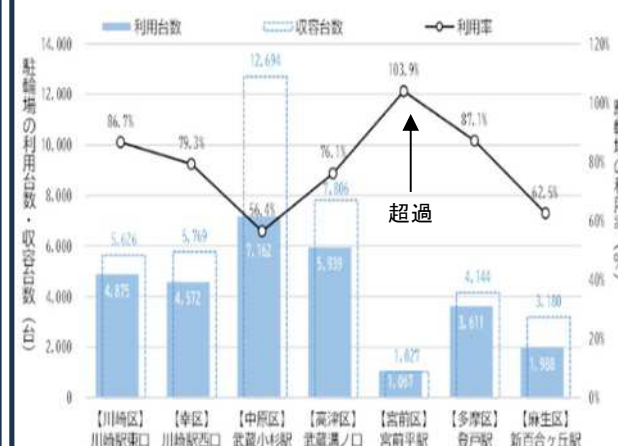
【放置自転車等の台数】

【平日】



【駐輪場の利用率等】

【平日(令和6年10月)】



交通安全推進事業の主な取組①

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 本市では、交通事故の防止に向け、交通安全関係団体、警察、市民等と協働・連携し、各季（春・夏・秋・年末）及び強化月間において、複数の交通安全団体で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動を行っています。
- 交通安全意識の向上を図るため、年齢に応じた交通安全教室や交通安全講話を実施しました。

啓発活動・キャンペーンの実施



交通ルールの遵守と安全行動を呼び掛け、市民に広く周知しています。

交通安全教室の実施



実施回数（年度）
R4: 548回、R5: 581回、
R6: 620回、R7: 618回

交通安全推進事業の主な取組②

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 自転車マナーアップ指導員による巡回指導を、自転車交通事故多発地域を中心に行いました。
- 65歳以上を対象に、加齢に伴う運動能力や認知機能を実感していただく講習会を実施しました。
- 小学生の登下校時の安全を確保するため、通学路の電柱巻付標示や路面標示の補修、新設を行いました。
- 交通事故被害者等に対する支援として、交通事故相談員及び弁護士による交通事故相談を実施しました。

①自転車マナーアップ指導員の巡回指導

ルール・マナー違反の自転車利用者に直接、声掛け
巡回日数 R4:196日、R5:193日、R6:194日、R7:189日

②高齢者向け講習会の実施

高齢運転者の交通事故防止を目的とした講習会
実施回数 R4:3回、R5:3回、R6:3回、R7:3回

③電柱巻付標示、スクールゾーンの路面標示の設置

小学校の通学路・スクールゾーンを中心に設置
電柱巻付 R4:592件、R5:597件、R6:680件、R7:520件
路面標示 R4:93箇所、R5:131箇所、R6:130箇所、R7:140箇所

④交通事故相談員及び弁護士相談

交通事故被害者支援のための専門相談の実施
相談件数 R4:161件、R5:155件、R6:153件、R7:163件



安全施設整備事業の主な取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 交通事故の抑止を目的とした歩行者と車両の分離や、歩道段差解消のための整備を継続的に実施してきました。また、交差点改良の整備や、カーブミラーや区画線などの整備を進めてきました。

(対策前)



(対策後)



歩車分離(グリーンベルトの設置) (高津区:諏訪3丁目)

(対策前)



(対策後)



歩道の段差解消 (幸区:下平間)

(対策前)



(対策後)



交差点改良(カラー化) (幸区:南加瀬5丁目)

(対策前)



(対策後)



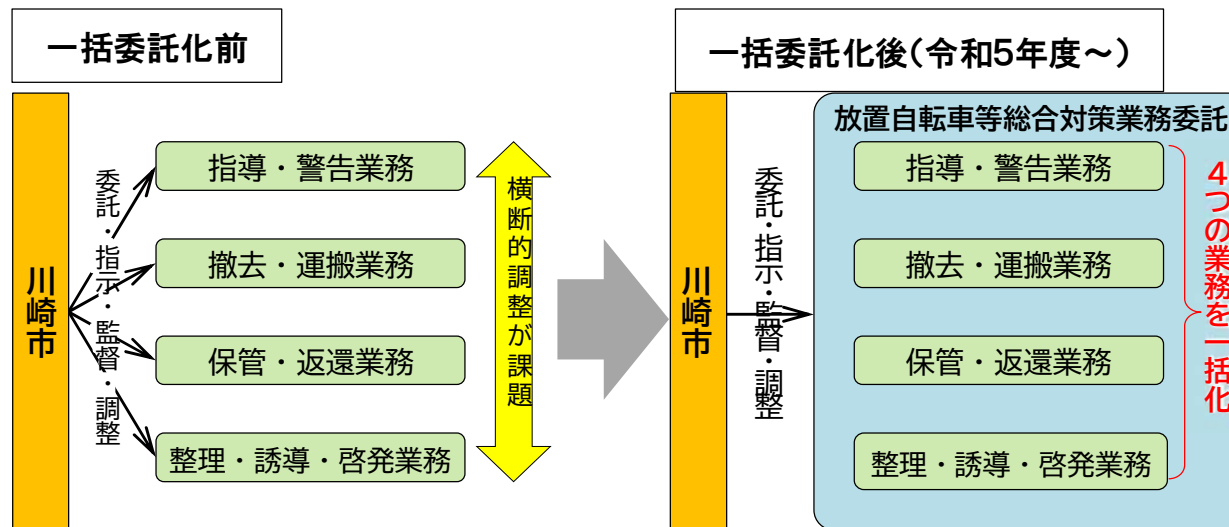
カーブミラーの整備 (多摩区:菅馬場1丁目)

放置自転車対策事業の主な取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 放置自転車対策に係る業務の一括委託化により、放置自転車指導員の配置や駐輪場への案内誘導などについて、効率的・効果的な対応が可能となりました。
- 放置自転車の多い地域や夕方の短時間放置自転車への対応として、自転車等の放置防止及びルール周知、マナー意識の向上を図るため、毎年10月の放置自転車クリーンキャンペーンや地域安全パトロールなどによる啓発活動を定期的実施しています。
- これまで活動を行っていなかった夜間において放置自転車が多い状況を踏まえ、クリーンキャンペーンの新たな取組として、川崎駅東口周辺などにおいて、令和5年度から撤去活動などを実施しています。

放置自転車対策業務



※今まで個別で発注していた4つの業務を一括で発注することにより効率化を図った。



放置自転車クリーンキャンペーンによる啓発活動



夜間の撤去活動(川崎駅東口)

放置自転車対策事業の主な取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 駐輪場収容台数に対し利用台数が上回る宮前平駅や新川崎駅周辺において、新たに駐輪場を整備しました。

【宮前平駅周辺】



- ・名称：宮前平駅周辺自転車等駐車場第5施設
- ・利用開始：令和8年3月1日
- ・収容台数：50台
- ・利用種別：自転車 定期利用

【新川崎駅周辺】



- ・名称：新川崎駅周辺自転車等駐車場第9施設
- ・利用開始：令和8年4月1日
- ・収容台数：40台
- ・利用種別：自転車 定期利用

踏切道改善推進調査事業の主な取組

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 新たに「改良すべき踏切道」として指定された8箇所※のバリアフリー対策（点字ブロック設置）が必要な踏切道について、対策実施に向けて鉄道事業者と協議調整を進めました。

※ 川崎区：京急川崎第1踏切、幸区：鹿島田踏切、中原区：平間駅前踏切・向河原駅前踏切、高津区：津田山第一踏切、多摩区：宿河原第二踏切・中野島第二踏切・観光道踏切

- 交通安全対策協議会における夏の交通事故防止運動で、踏切の交通事故防止に向けた啓発活動を、稲田堤駅（多摩区）、向河原駅（中原区）の周辺で行いました。

交通事故防止運動の実施状況（啓発品の配布及び、呼びかけの様子）



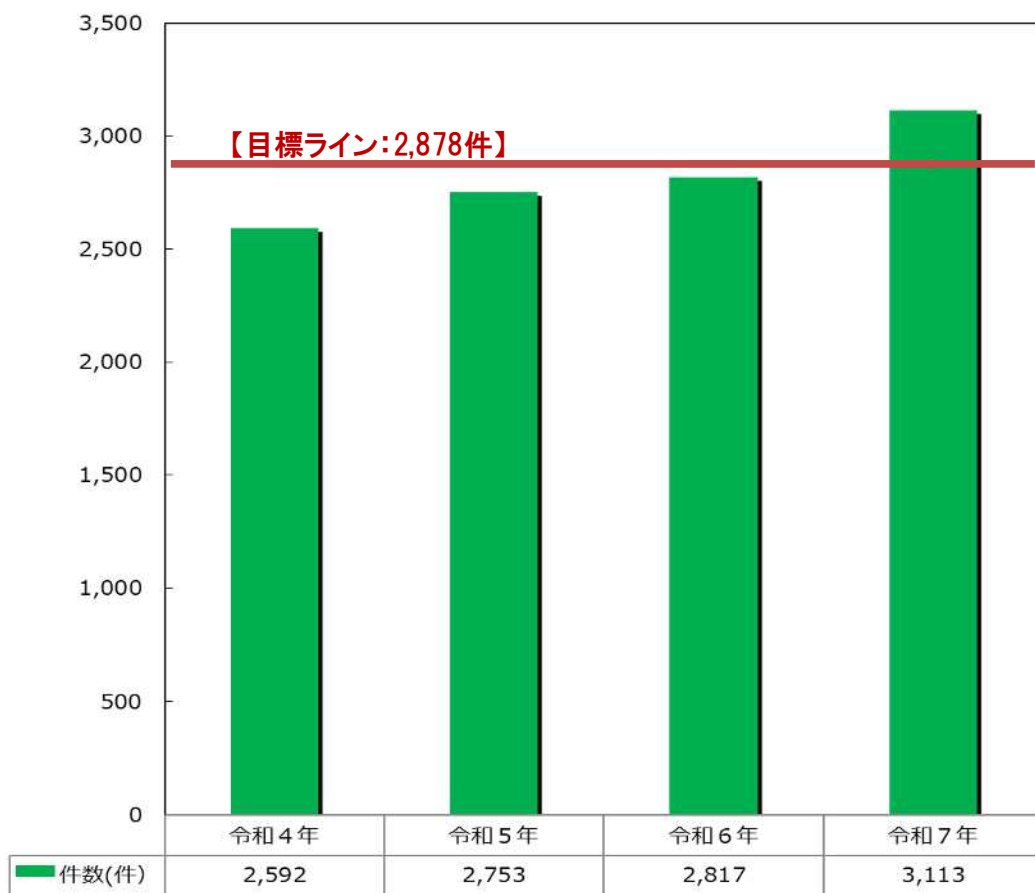
中原区：向河原駅

成果指標①の達成状況(目標未達成)

概要 背景 取組 成果 まとめ

交通事故発生件数

- 交通事故発生件数は、令和7年の実績が3,113件となり、第1期策定時から583件減少しているものの、目標を達成できませんでした。



	計画策定時(H26)	R4	R5	R6	R7
目標		2,878件以下	2,878件以下	2,878件以下	2,878件以下
実績	3,696件	2,592件	2,753件	2,817件	3,113件

※各表の数値は神奈川県警から提供された各年12月末時点の確定値

成果指標①の成果分析

概要 背景 取組 成果 まとめ

交通事故増加と自転車関係事故の要因

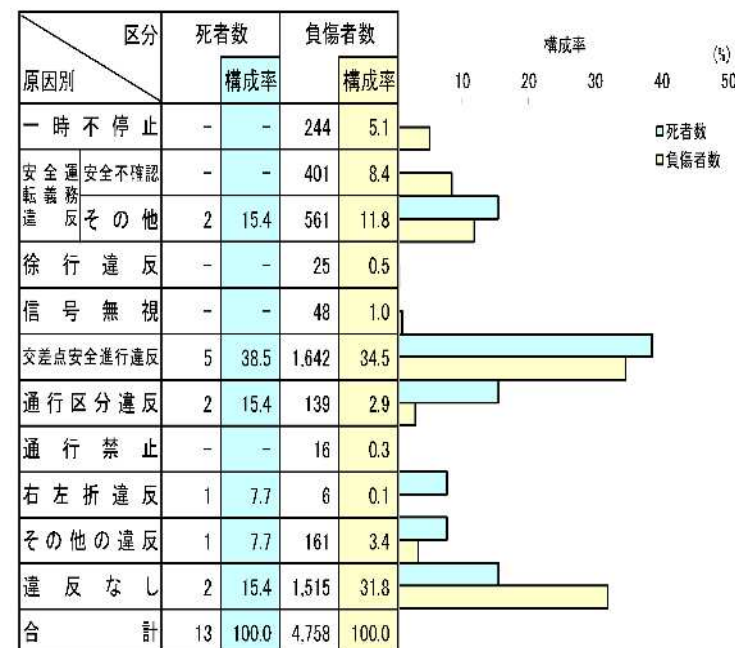
- 社会・経済活動の回復・活性化による人流や交通環境の変化をはじめ、運転免許証の保有者や自動車台数の増加等による交通量の変化など、様々な要因により徐々に交通事故が増え、令和7年は目標を達成できませんでした。



- 自転車関係事故の発生原因は様々ですが、自転車利用者側にも、法令違反が約7割程度認められることが、神奈川県警察の統計データで示されていることから、さらなる自転車関係事故の減少に向け、県警察や交通安全関係団体と連携を図り、自転車利用者の交通ルールの遵守や交通マナーのより一層の向上に取り組む必要があります。

◆神奈川県警察「かながわの交通事故」(令和6年版)より自転車が当事者となった事故の要因

- 原因別でみるとどうか
- 死者数の約8割、負傷者数の約7割に何らかの違反があった。



成果指標②の達成状況(目標達成)

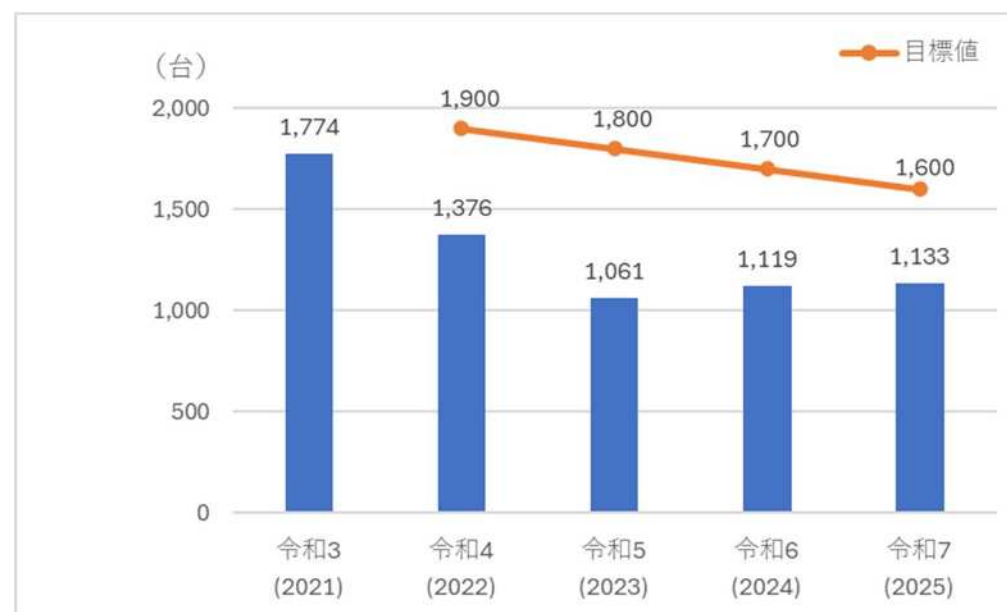
概要 背景 取組 成果 まとめ

放置自転車等の台数

- ルール、マナー等の継続的な啓発活動を推進するとともに、自転車等放置禁止区域等における整理誘導や撤去活動などの取組を進めたことで、放置自転車等の台数は段階的に減少し、目標を達成しました。

	第3期 策定時 (R3)	R4	R5	R6	R7
目標		1,900台 以下	1,800台 以下	1,700台 以下	1,600台 以下
実績	1,774台	1,376台	1,061台	1,119台	1,133台

毎年度の実態調査日(平日9時台)の放置自転車等台数



※補足
放置自転車とバイクをカウントしてる台数となっております。

その他成果(数値で把握できる補足指標)

概要 背景 取組 **成果** まとめ

交通安全教室に参加した人数

●幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、成人、高齢者と各世代で交通安全教室を行いました。

(交通安全教室の実績)

年度	R4	R5	R6	R7
実施回数	548回	581回	620回	618回
参加人数	46,127人	49,221人	51,063人	51,110人

歩道設置延長の距離

●歩行者と車両を分離することで安全を確保する歩道の設置を行いました。なお、物理的に歩道の設置が困難な道路については、歩車の分離を明確にし安全を確保するため路肩カラー舗装を行いました。

(歩道設置延長等の実績)

年度	R4	R5	R6	R7
歩道設置延長	624m	328m	670m	739m
路肩カラー延長	1,796m	1,691m	505m	996m

交差点改良の箇所数

●交通事故を抑止し、円滑な交通を促す交差点改良を行いました。

(交差点改良の実績)

年度	R4	R5	R6	R7
箇所数	41箇所	24箇所	10箇所	7箇所

その他成果(定性的な成果)①

概要 背景 取組 成果 まとめ

交通安全推進事業

- 交通ルールの遵守及び交通マナーの向上に向けた啓発活動について、従来のチラシ・ポスター等の紙媒体の広報手法に加えて、拡散力や即時性が大きな強みであるデジタルサイネージやSNS等、社会のデジタル化に即した新たな手法で周知を行った結果、市内の交通事故情報等をタイムリーに届けられることができ、事故防止につながる注意喚起を効果的に行うことができました。

従来の手法



チラシ・ポスター・小冊子等による情報発信

デジタルサイネージによる情報発信



新たな手法



市LINEによる情報発信

その他成果(定性的な成果)②

概要 背景 取組 成果 まとめ

- 令和8年4月1日からの改正道路交通法の周知を含む、自転車のルール、マナー等の安全利用について、交通安全運動における各種イベントや交通安全教室等の様々な機会を通じて啓発活動を推進し、自転車の安全・適正利用に向けた市民意識の高揚を図ることができました。
- 新たに民間企業との連携によるイベント等での啓発活動を実施した結果、楽しみながら参加できる機会を通じて、交通ルールやマナーへの理解促進につながりました。

改正道路交通法の周知



令和8年道交法改正内容を市政だより2月号やデジタルサイネージ、市バス広告等に掲載



民間企業との連携



毎年、市内の新1年生に配布するランドセルカバーの製作費用を企業が全額負担



イベントにおいて民間企業による交通安全ブースや体験コーナーを出展



施策の達成状況

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

施策の達成状況

B 一定の進捗があった

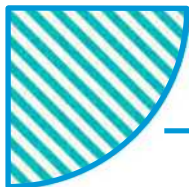
(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)

理 由

- ① 交通安全推進事業における「交通事故発生件数」の指標については、社会情勢の変化に伴う交通量の増加等の影響により目標達成に至りませんでした。同事務事業内の「交通安全教室の開催数」等の成果指標については、目標値を達成しているため、施策の目標達成に向けて一定の進捗がありました。
- ② 放置自転車台数の指標については、市内全域における「指導・警告」「撤去・運搬」「保管・返還」「整理・誘導・啓発」の一括委託化により、一連の業務を効率的に行い、柔軟で効果的な放置自転車対策を実施することで目標値を達成できました。

【施策の達成状況区分】

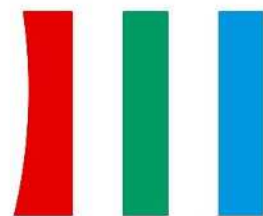
- A 順調に推移した(目標を達成した)、B 一定の進捗があった(目標未達成のものがあるが一定の進捗があった)
C 進捗が遅れた(1期策定時を下回るものが多くあった)、D 進捗が大幅に遅れた(1期策定時を大幅に下回った)



今後の方向性

概要 / 背景 / 取組 / 成果 / まとめ

- ① 交通事故の防止に向けては、従来の交通安全教室等による取組のほか、デジタルサイネージを活用した新たな手法等による広報啓発活動を実施しているものの、経済活動の活性化などにより、車両の交通量が増加し、事故件数も増加傾向にあることから、交通事故の発生状況を「見える化」したオープンデータの活用や民間企業と連携した広報啓発事業など、より一層の取組を進めていきます。
- ② 目標未達成の交通事故発生件数については、本市の課題として、自転車関係事故や高齢者関係事故の構成割合が高いことから、ターゲットを絞った取組が必要であり、次期計画において自転車利用者に向けた啓発キャンペーンの実施や、それぞれの世代に届く広報媒体を活用した啓発活動など、取組の充実を図ります。
- ③ 放置自転車防止に向けた啓発活動や撤去活動、地域の実情に応じた駐輪場の整備など総合的な自転車対策を実施するとともに、安全施設整備等を適切に実施するなど、関係部局や関連団体等と連携を図りながら交通安全対策を推進していきます。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市